

区画整理事業の状況について

平成30年度は、跨線橋（JR武豊線をまたぐ橋）の一部工事が始まりました。また、平成31年度に、下の区間にて、環状線4車線化工事を予定しております。工事の際は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力をいただきますよう、お願いいたします。（通行止めの予定はありません。）

平成30年度～平成31年度（主な工事箇所）

環状線4車線化工事
平成31年度 整備予定



仮設道路（迂回道路）
※跨線橋が完成するまでの間、ご利用いただくことになります。




跨線橋整備工事
平成30年度 跨線橋一部工事中
※橋を支えるための基礎を作っています。



- 環状線4車線化工事
- 跨線橋整備工事
- 仮設道路（迂回道路）

JR武豊線付近の工事について

平成30年度から跨線橋を整備するための一部工事が始まりました。この工事に伴い、今までの道路より西側の仮設道路（迂回道路）を通行いただいております。この仮設道路は、跨線橋が完成するまでの間、ご利用いただくことになります。（4年間を予定）

なお、跨線橋が完了した後は、現在の踏切を撤去いたしますので、自動車は跨線橋を、自転車・歩行者はJRを跨ぐ歩道橋を通行いただくことになります。

皆様には長期間に渡りご迷惑とご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

出来形確認測量について

平成30年度から、全ての土地を対象に出来形確認測量を進めています。これは、区画整理工事が完了した街区について、永久杭の設置を行い、土地の面積（登記面積）を確定するものです。

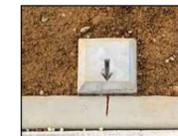
未だ出来形確定測量を行っていない土地につきましても、平成31年度以降に実施を予定しています。

測量作業により宅地内に立ち入らせていただく必要があるため、作業の際は、事前にお知らせいたします。

なお、この出来形確認測量により確定する地積と、過去にみなさまへお伝えしてある地積との間で、いくらか誤差が生じることがあります。

それら地積の誤差は、区画整理完了時に清算金として徴収もしくは交付させていただきます。

永久杭サンプル
（現地状況に合わせ適切なものを設置いたします）



コンクリート杭



金属製プレート



釘

※お問い合わせは、市街地整備課 乙川中部担当まで
TEL：0569-22-9302